

資料の寄贈・寄託を希望される方へ

高知市立自由民権記念館では、自由民権運動及び土佐の近代に関する資料を広く収集しています。

当館への資料寄贈・寄託の御相談は、下記より受け付けています。電話、FAX、メールのいずれかで、資料の寄贈・寄託を希望される旨をお知らせください。

【連絡先】 高知市民権・文化財課 学芸企画担当（高知市立自由民権記念館事務局）

TEL:088-832-7277 FAX:088-831-3378 Mail:kc-052000@city.kochi.lg.jp

後日、当館職員が資料を確認させていただいた上で、受領・受託可否の回答をいたします（すべての資料をお受けできるわけではありません）。

回答には時間を要する場合があります。また、正式に受領・受託となるまでは資料をお預かりすることはできませんので、予め御了承ください。

資料の寄贈・寄託までの流れは[次頁](#)を御覧ください。

- ▶ [高知市立自由民権記念館条例](#)
- ▶ [高知市立自由民権記念館資料取扱規則](#)

資料の寄贈・寄託までの流れ

高知市立自由民権記念館

受付 (事前連絡)	事前に、電話・FAX・メールのいずれかで、資料の寄贈・寄託を希望される旨をお知らせください。 ※ 担当者不在などにより、当日の資料持込には対応できない場合があります。
↓	
聞き取り	担当者が御連絡をし、資料に関する基本情報(サイズや数量、時代区分、来歴など)を伺います。
↓	
資料の撮影	資料内容の確認(寄贈・寄託可否の判断)のため、資料を撮影します。 撮影は、原則、当館学芸員が当館内で行います。 ① 資料を持参する場合:撮影後の資料は必ずお持ち帰りください。 ② 資料を郵送する場合:郵送方法については事前に御相談ください。 ③ その他、資料の移動が困難な場合は、別途御相談ください。
↓	
内容確認	撮影した写真をもとに、資料内容を確認します。確認には時間を要する場合があります。
↓	
回答	寄贈・寄託可否の回答は、書類の発送をもってかえさせていただきます。 寄贈・寄託が可能な場合は、「資料寄贈申請書」又は「資料寄託申請書」用紙を同封します。
↓	
申請書の受理	「資料寄贈申請書」又は「資料寄託申請書」に必要事項を御記入の上、当館へ御提出ください。
↓	
資料の受取	資料を当館までお持ちください。日時、運搬方法等は協議により決定します。
↓	
完了	資料の到着確認後、当館から「資料受領書」又は「資料受託書」を送付します。以上で完了です。